

成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	栃木県教育委員会事務局生涯学習課		
所在地	栃木県	運営形態	地域スポーツクラブ等運営型
運営主体	特定非営利活動法人ためまアスレチッククラブ		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の長時間勤務の解消 ・地域指導者の人材確保 ・教員と地域指導者の一貫指導のための協力体制の構築 ・地域指導者を対象とした生徒への適切な指導に関する研修の実施 		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ○対象となる部活動教員の時間外勤務総時間数が削減できるようにする。 ○教員の負担感の軽減を図る。 ○専門的な技術指導による生徒の意欲や技術の向上を図る。 ○中学生の文化部活動を地域が担うことのできる指導体制の構築を図る。 ○運動部活動と文化部活動の一体的な地域移行を目指し、田沼東中学校の全ての部活動において地域部活動を行う。 		
団体・組織等の連携			
拠点校等	佐野市立田沼東中学校		
活動場所	佐野市立田沼東中学校音楽室		
活動概要	<p>1 拠点校等による活動概要(令和3年度から継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員が部活動(吹奏楽部)に従事する日数・時間 <ul style="list-style-type: none"> ・平日の活動日数 週4日(1~2時間程度、水曜日を除く) <ul style="list-style-type: none"> ※11月~2月の冬期は活動時間短縮 ・休日の活動日数 週1日(3時間程度、土日のどちらか1日) ○地域部活動の指導日数・時間等 <ul style="list-style-type: none"> ・地域指導者数 1名 ・指導日数 12日 <ul style="list-style-type: none"> 5月:実施なし 6月:1日 7月:1日 8月:1日 9月:2日 10月:2日 11月:2日 12月:1日 1月:2日 ・指導時間 3時間程度(1回当たり) <p>2 栃木県による活動概要</p> <p>運動部活動の地域移行主管課(教育委員会事務局スポーツ振興課)と合同で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部活動改革検討委員会の開催(年2回) <ul style="list-style-type: none"> ・実践研究拠点校における取組状況の確認 ・本県における部活動の地域移行に係る課題の把握 ・本県における部活動の地域移行に係る推進計画の検討 ○部活動の地域移行に係る情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・各市町対象説明会の実施(年間20回) 		

○本事業による成果

<教員>

(1)業務の負担軽減について

- ・休日の部活動の指導を地域指導者が行うことで、教員は休むことができるようになり、負担が軽減された。
- ・教員は、部活動の指導から離れた時間を教材研究の時間に充てることができるようになった。
 - *コンクールでは教員が指揮を行うため、休日にまとまった時間を確保し全体練習を行う必要があることから、休日の練習全てを地域指導者に任せることは難しい。

(2)地域指導者がいるメリットについて

- ・顧問と地域指導者が十分に意思疎通を図っているため、目指す音楽の方向性や指導方法が一致しており、生徒への指導が充実している。
- ・地域指導者から、吹奏楽の指導方法について学ぶことが多い。
- ・生徒の意欲の向上が感じられる。

(3)勤務時間の変化について

- ・運動部と同様に、部活動を効率良く実施しようという機運が高まっている。
- ・栃木県文化部活動の在り方に関する方針の策定時より、部活動の活動時間は減少している。
- ・部活動に関わる時間が減るため、日頃の学校生活における教員と生徒との関わりを大切にする必要はある。

<生徒>

- ・地域指導者の指導は、専門的で分かりやすいと感じている。
- ・生徒自身が、技能の向上を実感している。
- ・吹奏楽がさらに好きになったと感じている生徒がいる。

<地域指導者>

(1)指導の状況について

- ・生徒の音楽に対する興味・関心を高めることや、今以上に演奏が好きになることを意識した指導を心掛けている。
- ・生徒の活動への意欲や演奏技能の向上を感じている。

(2)教員との連絡調整について

- ・学校部活動の活動状況について、必要に応じた情報交換を行っている。

(3)生徒との関わりについて

- ・生徒とのコミュニケーションを大切に、丁寧な指導を心掛けている。
- ・生徒は、地域指導者の指示やアドバイスをよく聞き、向上心をもって活動に取り組んでいる。

<保護者>

- ・専門的知識を有する地域指導者から指導を受けられることは良いことであると感じている。
- ・教員と地域指導者の連携が図られることが部活動の地域移行において大切であると感じている。
- ・今後も地域指導者による活動を望んでいるが、新たな費用負担が生じることについて懸念する意見がある。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・学校部活動における生徒の活動状況、生徒指導上の配慮や留意点などの情報について、教員と地域指導者が共有することが必要である。地域部活動開始後の第1回目・第2回目の活動については、教員と地域指導者が一緒に指導を行ったことにより、地域指導者のみの指導への円滑な移行ができた。
- ・教員と地域指導者が指導の方針や活動状況について情報を共有することにより、生徒に対して一貫した指導を行うことができた。

○運営上の工夫

(1)実践体制について

- ・教員と地域指導者が、活動状況や活動内容について情報を共有する機会を設定した。
- ・欠席生徒がいた場合の保護者への連絡手段や方法、地域指導者が急用等で指導に参加できない場合の連絡体制や対応について、学校、保護者、地域指導者間で事前に確認した。
- ・研修会の機会を活用して、緊急対応マニュアルを基に地域指導者と緊急時の対応について確認した。

(2)施設管理について

- ・校舎内にある音楽室で地域部活動を実施する場合は、学校施設管理上、教員が校舎の開錠と施錠を行う必要があり、結果として教員が休日対応を余儀なくされる。そこで、吹奏楽部以外の運動部を含めた計12の部活動を、学校部活動と地域部活動の2つのグループに分けて実施することとし、学校部活動の指導に当たる教員が学校施設管理に係る対応を行う体制を整えた。

(3)生徒及び保護者への説明

- ・部活動の地域移行に係る生徒及び保護者への説明について、学校が主体となって実態に応じた説明を行い、生徒や保護者の理解促進を図った。

○継続的な運営に関する課題

(1)施設管理

- ・今後、全ての部活動が地域に移行した場合の学校施設の利用や管理方法について、学校の設置者が検討し、対応方を明らかにする必要がある。

(2)指導者の確保

- ・全ての部活動を地域へ移行するためには、複数の指導者を確保する必要がある。
- ・部活動の指導を希望する教職員が指導に当たることができるように、教職員の兼職兼業制度の運用方針について教育委員会が明らかにする必要がある。
- ・文化芸術団体を所管する部局と連携し、文化芸術関係団体から地域指導者に相応しい人物の推薦を得ること、学校部活動の外部指導者として指導に携わってきた地域指導者への協力依頼を行うこと等の取組により、指導者や運営団体を確保する必要がある。

(3)費用の受益者負担

- ・一部の部活動のみが地域に移行した段階で、当該部活動のみ受益者負担を求めた場合、不公平感が生じることが想定されることから、実践研究を実施した自治体からは、自治体内の公立中学校における全ての部活動が地域に移行した後に、受益者負担を求めることが適切であるとの指摘がある。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

(1)実践研究を実施した自治体における方針・計画

- ・令和5(2023)年度から関係各課や関係団体等の代表者による協議会を設置し、運営団体の確保や部活動の地域移行に係る新たな体制や組織づくりについて検討する。
- ・教員の兼職兼業による指導者の確保及び時間外勤務の長時間化に関する対応の検討を行う。
- ・国及び県の動向、拠点校における取組状況を掲載したリーフレットを作成し、教員、生徒、保護者への情報発信を行う。

(2)本県における方針・計画

- ・本事業の成果と課題を踏まえた部活動の地域移行推進計画及びガイドラインを策定する。
- ・令和7(2025)年度までに、県内全ての公立中学校における休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることを目標とする。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	21名(中学生のみ)
	募集方法	学校での部活動説明会
指導者	人数等	1名
	募集方法	事業の開始にあたり、拠点校になる中学校から地域において吹奏楽の指導に実績のある候補者を推薦してもらった。推薦された指導者に、ためまアスレチッククラブから本事業の趣旨を説明するとともに地域指導者について依頼をした。 ※「特定非営利活動法人ためまアスレチッククラブ」は、地域運動部活動推進事業の運営団体であり、事業に関する事務を委託した団体である。
参加者の移動手段		徒歩や自転車
活動費用	指導者謝金等	謝金:1,500円/時間、交通費:205円/回
	その他	・活動場所として使用する社会教育施設の費用 ・学校から社会教育施設に楽器を運搬する際の費用
活動財源	会費	家庭からの費用負担はなかった。(当初、社会教育施設の使用料の負担を想定)
	その他	平日の部活動に必要となる費用を部費として徴収している。
スケジュール	基本活動	・地域部活動による講師派遣の実施期間:9ヶ月 ・地域部活動を派遣する頻度:月2~3回 ・活動時間は学校の部活動方針に従って実施。 (平日2時間、休日3時間程度)
	年間	・通年 平日練習、休日練習 ・その他の活動 4月 学校行事(入学式)参加 5月 講習会 6月 学校行事(運動会)参加 7月 足利フェスティバル参加、福祉施設での演奏 8月 小中交流練習 10月 佐野市吹奏楽祭・佐野市音楽祭参加 11月 学校行事(文化祭)参加 12月 児童館での演奏 3月 学校行事(卒業式)参加
保険加入等		スポーツ安全保険(公益財団法人スポーツ安全協会)

【活動の様子（写真添付）】



地域指導者による活動の様子